

【 父 ・ 母 】 ※いずれかに○

(表面)

就 労 証 明 (調 査) 書【休日保育事業用】

ふりがな			生年月日	年	月	日
本人氏名						
勤務先名称						
勤務先所在地					電話番号	
就労形態	正社員 ・ 契約(派遣)社員 ・ パート(アルバイト) ・ 自営 ・ その他()					
日曜日の就労	無 / 有 → 毎週 ・ 月 回 ・ 不定期()					
祝日の就労	無 / 有					
休日の就労時間 (基本的な勤務時間)	日曜日	午前 午後	時 分	～	午前 午後	時 分 (実働 時間)
	祝日	午前 午後	時 分	～	午前 午後	時 分 (実働 時間)
	備 考					
休日1日当たり平均勤務時間 時間						
(宛先) 狭山市立祇園保育所長		上記の事項について、事実と相違ないことを証明します。 証明日 年 月 日 ※証明日の記入のないものは無効です				
証明者		事業所名				
所在地						
代表者名						
電話番号						
記入担当者氏名						

保護者記入欄

ふりがな		生年月日	年	月	日	
児童氏名		在籍中の施設名				
ふりがな		生年月日	年	月	日	
児童氏名		在籍中の施設名				
ふりがな		生年月日	年	月	日	
児童氏名		在籍中の施設名				

(裏面)

保護者の方へ

1. この証明書は、自営業を除き、必ず勤務先の方(本人以外)に記入をお願いしてください。
2. 自営業者及び法人格を有していない会社に勤務している方は、事業主が太枠内を記入してください。
3. 内職や請負業の場合は、契約先で証明を受けてください。
4. 保護者記入欄に「児童氏名」、「生年月日」、「在籍中の施設名」記入してください。
5. この証明書は狭山市公式ホームページよりダウンロードができます。
6. 勤務先や勤務時間の大幅な変更があった場合は、速やかに、新たな就労証明(調査)書を提出してください。
7. 就労証明(調査)書【休日保育事業用】に虚偽の記載があった場合は、利用決定を取り消すことがあります。

記入担当者の方へ

1. この就労証明(調査)書【休日保育事業用】は、狭山市立祇園保育所の休日保育事業を利用するにあたり必要となる資料です。お手数ですが正確に記入してください。
2. 訂正する場合は、記入を誤った箇所に二重線を引いて消し、証明者印と同一の訂正印を押印した後、余白に正しく記入してください。紙を貼ったり、削ったり、塗りつぶしたりなどしないでください。
3. この証明書は狭山市公式ホームページよりダウンロードができます。
4. 実際の勤務地と在籍している会社の所在地が異なる場合、「勤務先名称」、「勤務先所在地」欄は“実際の勤務地”を、証明者の「事業所名」、「所在地」欄は“在籍している会社の所在地”を記入してください。
5. この証明書の記載事項について、証明者に照会する場合があります。